

建築確認申請について(常総市)

○ 建築確認申請

1. 提出部数

- ・正本 : 1部
- ・副本 : 【消防同意の場合】2部 【消防通知の場合】1部
- ・建築工事届 : 1部
- ・建築計画概要書 : 2部 (1部はコピーで可)
- ・現地調査表 : 2部 (1部はコピーで可)…様式は県・建築指導課のHPからDLできます。

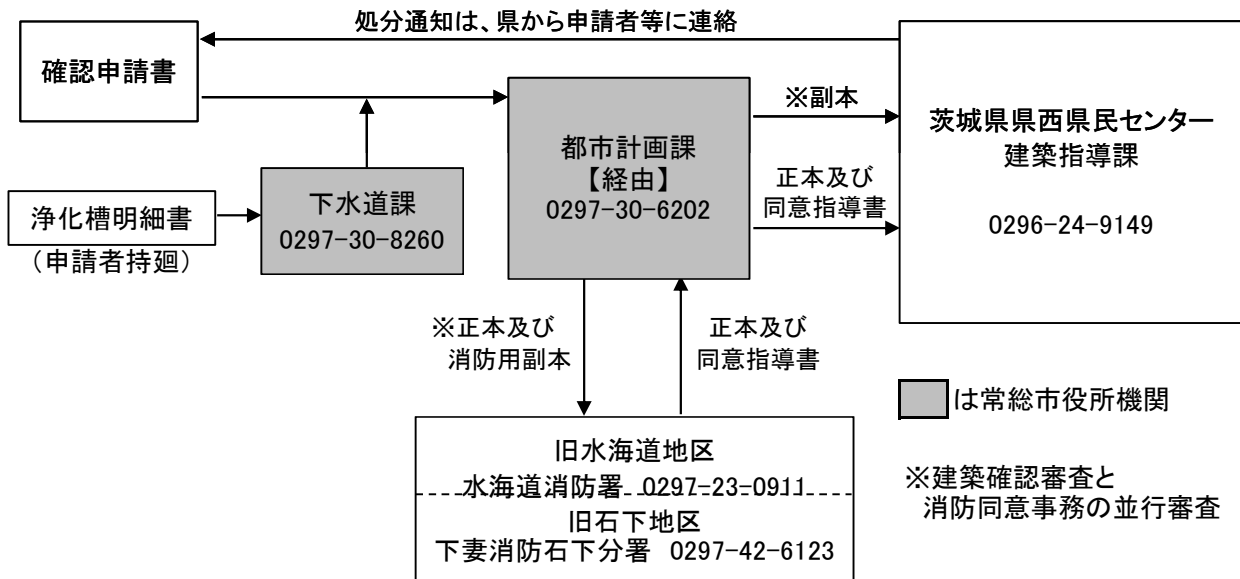
| | 正 (特定行政庁) | 副 (申請人) | 副 (消防同意) | 概要書 | 概要書 (市控) | 建 築 工事届 |
|------------------------|--------------|------------|-------------|---------|-------------|------------|
| 図 面 等 一 式 | ○ | ○ | ○ | (特定行政庁) | | (特定行政庁) |
| 現 地 調 査 表 | ○ | | | | ○ | |
| ※1 公 図 | ○ | ○ | | | ○ | |
| ※2 浄 化 槽 明 細 書 | ○ | ○ | | | | |
| ※3 都計法による許可書 道路占用許可 | ○ | ○ (原本) | | | ○ | |

※1: 法務局の公図(添付義務はなし)

※2: 市役所下水道課の受付印があるもの

※3: 原本以外は写し(60条証明は原本が正、写しを副)

2. 経 路 (消防同意の場合)



※ 農地については、市農業委員会までお問い合わせください。

※ 水道については、水道課までお問い合わせください。

※ 公共下水道・農業集落排水に接続する場合は下水道課までお問い合わせ下さい。

※ 合併浄化槽からの処理排水を道路側溝に放流する場合の経路

道路占用許可→浄化槽明細書(受付)→建築確認申請

道路占用許可については、流末を管理する土地改良区の同意書が必要になる場合があります、
詳細は市役所道路課 管理係までお問い合わせください。

※ 防火地域、準防火地域の指定はありません。

※ 水海道都市計画区域内の用途地域が指定されている区域内(市街化区域内)については、
建築基準法22・23条区域の指定があります。

○ 県収入証紙販売所 市役所本庁舎会計課、JA水海道本所(水海道地区)、関井薬局 TEL 0297-42-6193(石下地区)